

## 平成 28 年度 第 1 回国営事業評価技術検討会

日時：平成 28 年 5 月 11 日（水）13:15～13:40

場所：エルプラザ環境研究室

### 1. 開 会 (事務局)

それでは定刻となりましたので、ただいまから、平成 28 年度第 1 回国営事業評価技術検討会を開会いたします。

本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましては、御出席頂きまして誠にありがとうございます。

私は、北海道開発局農業整備課の北田でございます。委員長選出までの間、委員会の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、開催に当たりまして、瀧戸農業水産部長から御挨拶を申し上げます。

### 2. 農業水産部長挨拶

北海道開発局農業水産部長の瀧戸でございます。

本日は、お忙しい中、国営事業評価技術検討会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、各委員の皆様には日頃から農業農村整備のみならず、北海道開発行政全般にわたりまして御支援、御協力を頂き、重ねて感謝申し上げます。

委員の皆様におかれましては、すでにご存じのところとは思いますが、土地改良事業、農業農村整備事業については、事業実施の効率性、透明性を確保するといった観点から、事前評価に加えて、平成 10 年度から期中評価いわゆる再評価、また、平成 13 年度からは事後評価を実施しており、これら事前・期中・事後という 3 つの事業評価制度について取り組んできたところです。

その評価のなかで、期中・事後につきましては、第三者の立場から委員の皆様方の御意見を伺って、評価結果に反映させていくため、この技術検討会を開催させていただいております。

本年度は期中の評価が 3 地区、事後評価が 4 地区あります。詳細は後ほど説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

ところで、現在、農林水産省では、TPP など社会情勢の変化があるなかで、新しい農政の方向に即し、新たな土地改良長期計画の策定に向けた検討を進めているところです。

現在、素案が出来ておりますが、改めて土地改良事業の特徴と役割が整理されています。土地改良事業は、農村の潜在力を高める農村協働力の発揮に密接に関与していること、また、農村協働力の活性化を通じて人々の協働を促すことにより、長期にわたって多様なストック効果を発揮させ、農村の潜在力を引き出しつつ、地域経済の成長や多面的機能の発揮を効率的に実現することが可能であるといったことが整理されております。新たな土地改良長期計画は、現在、パブリックコメントを実施しており、夏頃を目処に成案ができる予定と聞いております。

我々としまでも、このような観点を踏まえ、土地改良事業の果たしてきた役割、果たすべき役割について、国民の方々に対して、わかりやすく説明して参りたいと思います。また、今後の政策の効率的・効果的な見直しに評価結果を十分活用していくことが重要と考えており、第三者の先生方から、幅広い御意見やご指摘をいただき、事業の評価結果を取りまとめて参りたいと思います。

委員の先生方におかれましては、非常に短期間で審議いただくことになり、お忙しい中、非常に恐縮ではありますが、よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

### 3. 委員紹介

(事務局)

それでは本日は第1回目の委員会でございますので、議事に先立ちまして、当技術検討会の委員に御就任いただいております先生方を御紹介させていただきたいと思っております。

アイウエオ順で御紹介させていただきます。

岡村 俊邦（おかむら としくに）委員です。

紺野 裕乃（こんの ひろの）委員です。

長澤 徹明（ながさわ てつあき）委員です。

中原 准一（なかはら じゅんいち）委員です。

波多野 隆介（はたの りゅうすけ）委員です。

森 久美子（もり くみこ）委員です。

続きまして北海道開発局の出席者についても異動がありましたので、紹介させていただきます。

先ほど挨拶をいたしました、

瀧戸 農業水産部長です。

黒崎 調整官です。

参鍋 農業計画課長です。

實井 農業調査課長です。

細井 農業設計課長です。

日置 農業振興課長です。

三野 事業調査官です。

濱口 農業企画官です。

武岡 農業施設管理官です。

飯田 土地改良管理室長です。

青山 農業振興対策官です。

松野 事業計画推進官です。

#### 4. 委員長選任

(事務局)

続きまして、議事次第の4、委員長の選任に移らせていただきます。

配布資料2の10ページに国営事業評価技術検討会設置要領がございますが、第3条第2項により、「委員長は委員による互選」となっておりますので、よろしく願いいたします。

(中原委員)

長澤北海道大学名誉教授にお願いしたいと思います。

(各委員)

異議なし。

(事務局)

それでは皆様方御異議がないようでございますので、長澤委員を委員長といたします。これ以降の検討会の進行につきましては、長澤委員長にお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

#### 5. 審 議

(長澤委員長)

委員長に選任されました長澤でございます。議事に先立ち、一言御挨拶申し上げます。

改めて申し上げるまでもなく、この評価の目的というのは、事業を取り巻く情勢の変化を踏まえて、必要があれば対応していくということが再評価。それから事後評価は、事業実施の効果を検証して、貴重な知見を将来に生かしていく。こういうことでありまして、開発局農業水産部にあります国営事業管理委員会がこれから作成する評価結果の内容について、我々第三者の立場から意見を答申するということが使命であります。これから説明をいただきますけれども、事業の中には大変複雑な事業もございまして、理解することがなかなか難しい案件もございしますが、事務局あるいは管理委員会から適切な情報をいただきまして、この仕事を進めていきたいと思っております。

皆様の御協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(長澤委員長)

それでは、さっそくお手元の議事次第に従って議事に入りたいと思っております。最初に、5の(1)「委員会の運営について」、事務局より説明願います。

(事務局)

資料2の事後評価関係要綱等の配付資料10ページ、国営事業評価技術検討会設置要領をお開き願います。本技術検討会の業務としましては、第2条に記載がありますとおり、技術検討会の業務は、北海道開発局国営事業管理委員会による再評価及び事後評価の結果に対し意見を答申するものとしているところであります。

その手順としては現地調査や自治体、土地改良区、受益者との意見交換会などを行い、第2回技術検討会での審議を通じて答申をいただくこととなります。

次に検討会の公開のあり方につきましては、毎年、第1回目の検討会で決定願っております。

参考に昨年の検討会の公開要領について説明させていただきます。19ページをお開き願いまして、昨年の技術検討会の公開要領ですが、検討会の透明性を確保する観点から、1に原則として一般に公開とするとし、一般傍聴についても、2以下の公開要領に沿って傍聴していただくとしております。

次に、議事の公表につきましては、検討会終了後配布資料とともに議事概要を公表し、さらに1週間以内を目途に議事録を作成し、各委員の内容確認を経た上で公表しているところであります。なお、議事録については発言者名を記して公表しているところであります。

また、今月下旬からお願いしています現地の状況確認と地元関係者との意見聴取、交換を行う現地調査につきましては、各委員が地区の最終的な評価に対し意見を述べるための途中段階で行っている調査であり、意見交換につきましては非公開とし、要請があれば実施日時、調査地区等を公表しているところであります。現地での議事録につきましては、第2回の技術検討会において議事概要を公開いたします。

なお、委員へのマスコミ等の取材については、議事内容については全て北海道開発局において公表していますので、「委員個別には取材対応しない。」という運営方法をとりたいと考えています。

(長澤委員長)

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明に対して、御意見・御質問をいただく前に私からポイントをおさらいいたします。

まず、一般傍聴を認めており、公開要領に沿って傍聴して頂く、ということ。

2つ目には、技術検討会の議事録については発言者名を記して公表する、ということ。

3つ目には、現地調査は、各委員が地区の最終的な評価に対し、意見を述べるための途中段階で行っている調査であるため、意見交換については非公開とする。ただし、要請があれば実施日時、調査地区等を公表する、ということ。

4つ目には、現地調査における議事録については、第2回目の技術検討会において議事概要を公開する、ということ。

最後に、委員へのマスコミ等の取材については、委員個々の捉え方や感想に齟齬がある可能性があるため、委員が個別に対応せず、事務局を通じて対応するということ。

以上のことについて委員の皆様から御意見・御質問があればお願いいたします。

(各委員)

異議なし。

(長澤委員長)

それでは、本年度はただいま確認いたしました内容で運営させていただきたいと思っております。

なお、評価の意見を取りまとめていく段階で、運営方針に変化が生じた場合には、委員の皆様と協議し対応していきたいと思っております。

続いて、5の(2)「平成28年度再評価・事後評価地区について」事務局から説

明願います。

(事務局)

再評価地区の説明をさせていただきます。

資料3を御覧ください。平成28年度の再評価地区につきましては、3地区でございます。いずれも国営かんがい排水事業で道央用水地区、篠津中央二期地区、勇払東部地区でございます。位置につきましては、下段に記載のとおりでございます。

続きまして事後評価の公表地区を説明させていただきます。

次のページをお開き願いまして、今年度評価いただく地区は、国営かんがい排水事業3地区、国営総合農地防災事業1地区の計4地区です。国営かんがい排水事業は、利別川地区、空知川右岸地区、札内川第一地区でございます。国営総合農地防災事業は湧別地区でございます。位置につきましては、下段に記載のとおりでございます。

(長澤委員長)

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見ございますか。

(各委員)

ありません。

(長澤委員長)

続いて、5の(3)「平成28年度スケジュール(案)」について事務局から説明願います。

(事務局)

資料4を御覧ください。本日、第1回の事業評価技術検討会で委員長の選任等を行っていただいております。また、7月上旬に第2回事業評価技術検討会で評価結果について諮問させていただき、7月中旬には事業評価の結果の答申をいただきたいと考えております。公表の時期は、国営土地改良事業等事後評価実施要領の第5に基づき、8月末までとされておりますので、それに沿って評価を取り進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(長澤委員長)

ありがとうございました。

ただいまのスケジュール案について、御質問・御意見はありますでしょうか。

(各委員)

ありません。

(長澤委員長)

8月下旬の公表というスケジュールがまず決まっていて、それに合わせて進めるということですね。

(事務局)

そうです。

(長澤委員長)

よろしければ、本日の議事案件は以上で終了となります。

ありがとうございました。

なお、本日の議事については、概要を作成して速やかに公表することになります。内容につきましては、私にお任せいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(長澤委員長)

ありがとうございました。

では、本日の検討会の具体的な公表について、事務局から説明願います。

(事務局)

本日の議事概要については、委員長に内容を御確認いただいた上で、配布資料とともに公表する予定です。議事録は来週に公表できるよう作業を進め、各委員に御確認をいただいた上で公表したいと思います。

(長澤委員長)

ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回検討会の審議は終了いたします。

## 6. 閉 会

(事務局)

審議の方、ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回の技術検討会を終了させていただきます。

(以上)